

2020（令和2）年度

社会福祉法人共働福祉会 事業報告

準拠する「障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（障害者総合支援法）」および「児童福祉法」に基づき、就学児から成人まで幅広い年齢層に対する通所支援事業ならびに今年度から開始したグループホーム、ショートステイの入所型事業を行い、その中において日常の生活支援をはじめ就労支援、活動支援などを目的に応じて実施した。以下、項目に沿って報告する。

○はじめに

令和2年度は各拠点において、前年度に取得した土地・建物を活用して新たに展開していく年となった。長年開設が求められていた共同生活援助事業としてグループホーム“宇宙（そら）”をスタート。久松共働センターでは、作業棟“ワークプレイス”を新設し、その他の事業に関しても専用の部屋を移動するなどして快適な活動空間の確保が実現された。また福山共働センターでは、2019年8月に取得した建物隣接地の活用方法の検討ならびに有償貸与の状態である既存の建物がある土地の入手について所有者との交渉を開始した。

○新型コロナウイルス感染症対応

令和2年2月頃より新型コロナウイルス感染症が蔓延しはじめ、1年を通じて翻弄され続けた。感染拡大当初は衛生管理を十分に行った上で開所を続けていたが、第1回目の緊急事態宣言が発令されてからは、通所により利用者の活動の場所を守ることと、休所することにより感染リスクを回避することの両面から検討する必要に迫られた。結果、感染が心配な方、また本人や家族が基礎疾患を有するなど不安のある方については自主的に休んでいただくよう勧めた。通所人数減に伴う収入のマイナスは、今回は人命にも関わることからやむを得ないものと考えていたところ、休んでいる利用者に課題の提供等と電話による状況の確認をすることにより臨時的に通所とする取り扱いが成され急場をしのぐことができた。しかし短期入所事業については、グループホームと併設していることから必要外の利用を控えてもらうよう呼びかけたため大きく影響が出た。また放課後等デイサービス事業も利用料の個人負担分との兼ね合いから、利用者数は大きく減少することとなった。

前述の臨時的な取り扱いに加えて、福山市からのマスク・消毒液の提供をはじめ、あらゆる機関から多くの感染予防対策品の支給を受けた。また緊急包括支援事業として、福祉業従事者に対する一人5万円の慰労金の支給、そして同事業の物的な支援として、新型コロナ対策のために購入した物品に対して補助金が支給された。主にはマイナスイオン・オゾン発生器、空気清浄機、体温計などの購入費に充てた。これらの補助総額は法人全体で568万4千円である。

当法人の利用者、職員から感染者は発生しなかったものの、濃厚接触者に認定され

た方が出るなど対処すべき事案が数件発生した。様々な場面を想定していざというときに動きがとれるようマニュアル化して対応していく。

○利用者の処遇

利用者一人ひとりの思いに寄り添いながら、個別支援計画を基本として、役割の遂行、課題の達成に向けて取り組んだ。その中で今一度、安心・安全を一番に掲げた事業所づくりとは何か を考えた1年であった。今年度より開所した入所型事業については、利用者にとって“自分の家・部屋”としてプライベートを守りつつ、健康的かつ安心して暮らすこととはどういうことか、また入居されている利用者のご家族が法人、事業所に対してどのような思いを託されているのかを法人職員全体で考えるべき件があった。虐待防止、権利擁護、言葉だけが先行するのではなく、十分に学び理解した上で何をすべきかを考え、利用者支援を実践していかなければならない。

これまで法人全体で季節感を大切にした行事を数多く実践してきたが、新型コロナウイルスの影響によってイベント内容の検討段階から実施できなくなり、楽しみにしていた夏祭りや研修旅行など大規模な行事は中止を余儀なくされた。利用者からは非常に残念がる声が聞かれた。例年とは異なる変化の乏しい日常を送る中、何かできないものかと知恵を絞り、感染対策を十分に行い小人数単位で出来ることを考えた結果、例年とは違う形にはなったが季節感のある食事の提供を時期に合わせて行った。また地域とのつながりが必然的に少なくなってしまったため、今後は希薄にならないよう当方始動で関係を保っていく。

○人材育成

本格的な新卒採用活動によって4月に入職した4名に対し、1年をかけて面談などのフォローアップを行った。そして採用活動2年目も3名程度の採用を予定として計画、実施を図ったが、こちらも新型コロナウイルス感染拡大により、合同企業説明会をはじめとするイベントがほぼ中止になるなど大きく影響を受けた。学生と直接会って話すこともままならない状況が続いたが、新しい取り組みとしてオンライン見学会を実施。採用活動は12月まで行い、結果として5名を獲得することができた。また専門職として作業療法士を放課後等デイサービスの職員として受け入れることができた。これは法人全体として知識とサービスの向上につながるものと考えている。

職員体制は年間を通じて必要な人員を保つことができた。年度の半ばは人員の入れ替わりがほとんど無く、安定的な状況が続けることができた。ただ年度末に若干名の退職者が発生。そのための代替職員の募集に関しては、例年より早期に対応したつもりではあったが多少苦労した感はある。安定した職員体制は利用者の安心にもつながることから、定着に向けた取り組みをさらに行い、魅力ある職場づくりを目指していく。

職員育成の部分では、例年参加している会場に出向いての外部研修のほとんどが中止となった。しかし年度の後半からオンライン研修に慣れてきて、学びの機会の再構

築にむすびつけた。現地における研修は、講師の生の声があり、また他の参加者との交流によって情報の共有、横のつながりの増幅が魅力であるが、逆にオンラインは今まで遠方だからとためらっていた研修にも参加でき、また大勢での参加が可能な場合もあることから、新たな形式も含めて今後も学びの場を増やしていく。

今年度から社内制度として資格取得助成制度を新設した。福祉系資格などの取得過程に対し、最大10万円の助成行うものであり、自己啓発への支援と職員全体の資質の向上に結びつける意義がある。既に活用はすすんでおり、また新卒者向け企業説明会ではアピールポイントになっている。実際に見学会への参加や受験動機に本制度について興味をひかれた方もあり関心の高さが伺える。

その他めまぐるしく変わる労務管理関係への対応については、顧問契約を結んでいる社会保険労務士法人の特定社会保険労務士からのアドバイスを受けて、働き方改革に沿った各種規程の整備・改正に取り組んでいる。令和3年度前半までには改正案を提出、承認が得られるようすすめていく。

○苦情に関して

件数－1件（利用者1名の顔面・体にあざが発生の件）

- ※別紙
- ・調査報告書
 - ・再発防止のための取り組み
 - ・グループホーム宇宙における業務改善について

にて報告

次に法人全体かつ各拠点区分における事業報告を挙げる。

1. 法人が行う事業

(1) 事業種別

第二種社会福祉事業

- (ア) 障害福祉サービス事業の経営
- (イ) 障害児通所支援事業の経営
- (ウ) 特定相談支援事業の経営
- (エ) 障害児相談支援事業の経営

(2) 種類及び名称

- | | |
|----------------|----------|
| (イ) 生活介護 | 久松共働センター |
| (ロ) 就労継続支援 B 型 | 久松共働センター |
| (ハ) 放課後等デイサービス | サニーふれいす |
| (ニ) 日中一時支援 | 久松共働センター |
| (ホ) 特定相談支援事業 | 久松共働センター |

| | |
|-----------------------|---------------------|
| (へ) 障害児相談支援事業 | 久松共働センター |
| (ト) 生活介護 | 福山共働センター |
| (チ) 就労継続支援 B 型 | 福山共働センター |
| (リ) 共同生活援助事業(グループホーム) | 宇宙(そら)ホームきぼう ホームみらい |
| (ヌ) 短期入所事業 | 宇宙(そら)短期入所 |

(3) 管理者名

| | |
|----------|-------|
| 久松共働センター | 戸田 榮次 |
| サニーふれいす | 戸田 昌良 |
| 福山共働センター | 小池 政代 |
| 宇宙 | 戸田 榮次 |

(4) 所在地

| | |
|----------|---------------------|
| 法人本部 | 福山市久松台3丁目1番39号 |
| 久松共働センター | 福山市久松台3丁目1番39号 |
| サニーふれいす | 福山市久松台3丁目1番39号 |
| 福山共働センター | 福山市御幸町大字上岩成字稲月731番地 |
| 宇宙 | 福山市久松台3丁目12番13号 |

(5) 定員

| | |
|--------------|---------------|
| 久松共働センター | |
| 生活介護事業 | 20人 |
| 就労継続支援 B 型事業 | 20人 |
| 放課後等デイサービス | 20人 |
| 日中一時支援事業 | 10人 |
| 福山共働センター | |
| 生活介護事業 | 10人 |
| 就労継続支援 B 型事業 | 20人 |
| 宇宙 | |
| 共同生活援助事業 | 8人 (4人×2ユニット) |
| 短期入所 | 2人 |

2. 役員等の状況

| | |
|-----|---------------------|
| 理事長 | 戸田 榮次 |
| 理事 | 中澤 則之 (令和2年9月17日逝去) |
| 理事 | 瀧口 清美 |
| 理事 | 小迫 紀澄 |
| 理事 | 戸田 清二 |

理事 松山 健
理事 平岡 浩（令和2年12月19日就任）

監事 江草 克己
監事 江草 和広

評議員 野村 守
評議員 品川 裕見子
評議員 広川 昌彦
評議員 丸尾 富美子
評議員 高橋 宏治
評議員 三島 麗子
評議員 藤原 大輔

3. 法人運営の状況

(1) 理事会の開催

(イ) 第1回理事会 令和2年6月6日（土） 17:00～18:30

- 議案1. 令和元年度 事業報告について
 - 議案2. 令和元年度 決算報告について
 - 議案3. 監事監査報告について
 - 議案4. 社会福祉充実残額について
 - 議案5. 定款変更について
 - 議案6. 評議員選任・解任委員会運営規則の改正について
 - 議案7. 評議員選任・解任委員会 委員の解任・選定について
 - 議案8. 評議員会の招集と議案について
 - 議案9. その他
- （報告事項） 1. 理事長 業務執行状況の報告
2. その他

(ロ) 第2回理事会 令和2年6月22日（月） 18:00～18:25

- 議案1. 土地の購入について
- 議案2. 令和2年度 第1次補正予算（案）について
- 議案3. その他

(ハ) 第3回理事会 令和2年12月11日（金） 17:00～18:50

- 議案1. 令和2年度 上半期資金収支について
- 議案2. 令和2年度 補正予算について
- 議案3. グループホーム駐車場用 土地の購入について
- 議案4. 福山共働センター 土地の購入について

- 議案 5. 中国地区郵便局長会より車両受贈について
- 議案 6. 定款細則の変更について
- 議案 7. 苦情対応規程の変更について
- 議案 8. 育児休業等に関する規則の変更について
- 議案 9. 介護休業等に関する規則の変更について
- 議案 10. 理事の推薦について
- 議案 11. 社会福祉法人指導監査について
- 議案 12. 苦情受付について
- 議案 13. 評議員会の招集と議案について
- 議案 14. その他

(報告事項)

- 1. 理事長の業務報告
- 2. その他

(二) 第4回理事会 令和3年3月22日(月) 17:00~18:50

- 議案 1. 令和2年度 第3次補正予算(案)について
- 議案 2. 令和3年度 事業計画(案)について
- 議案 3. 令和3年度 資金収支予算(案)について
- 議案 4. 評議員会の開催について
- 議案 5. 社会福祉法人指導監査について
- 議案 6. 福山共働センター 土地の取得について
- 議案 7. 常用職員就業規程の変更について
- 議案 8. マネジメントリスクプロテクション保険について
(雇用管理賠償責任保険)
- 議案 9. 職員 4級職への登用について
- 議案 10. その他

(報告事項)

- 1. 虐待防止・人権擁護アンケートについて
- 2. 役員改選について(説明)

(2) 評議員会の開催

(イ) 第1回評議員会 令和2年6月22日(月) 17:00~17:50

- 議案 1. 令和元年度 決算報告について
- 議案 2. 定款変更について

(報告事項)

- 1. 令和元年度 事業報告について

(ロ) 第2回評議員会 令和2年6月22日(月) 18:30~18:50

- 議案 1. 令和2年度 第1次補正予算(案)について

(ハ) 第3回評議員会 令和2年12月19日(土) 17:00~18:00

議案1. 理事の選任について

議案2. 令和2年度 補正予算について

(ニ) 第4回評議員会 令和3年3月30日(土) 17:00~17:50

議案1. 令和2年度 第3次補正予算(案)について

議案2. 令和3年度 事業計画(案)について

議案3. 令和3年度 資金収支予算(案)について

(報告事項)

1. 虐待防止・人権擁護アンケートについて

2. マネジメントリスクプロテクション保険について
(雇用管理賠償責任保険)

3. 役員改選について(説明)

(3) 行事等実施報告

| | | |
|------|--------|---------------------------------|
| 令和2年 | 5月29日 | 監事監査 |
| | 6月6日 | 理事会開催 |
| | 6月22日 | 評議員会開催 |
| | 6月22日 | 理事会開催 |
| | 6月22日 | 評議員会開催 |
| | 10月28日 | 中国地方郵便局長協会 車椅子積載車贈呈式(理事5名出席) |
| | 12月11日 | 理事会開催 |
| | 12月19日 | 評議員会開催 |
| 令和3年 | 3月2日 | 法人監査(戸田理事長・松山出席) |
| | 3月22日 | 理事会開催 |
| | 3月30日 | 評議員会開催 |

4. 施設運営活動の状況

利用者人数については、年度末の時点で法人全体の障害福祉サービス利用者数78名(前年比±0名)、児童通所支援事業登録利用者数44名(前年比プラス1名)であり大きな変動はなかった。グループホームは満床の8名利用、短期入所は現在利用登録をしている31名が専用の2室を必要に応じて交代で利用している。職員数は、法人全体において70名あたりで推移しており、年度末の時点で昨年度と比較して16名の増加となった。グループホームの事業開始と放課後等デイサービスの事業拡大(定員増)が要因である。

計算書類からみると、全体の事業活動収入は3億2323万円であり、当初予算比100.9% 前年比120.6%であった。新設した拠点区分宇宙は当初予算比

95.7%であり、グループホームが定員に達するまでに時間を要したことがマイナス要因として挙げられる。ただし短期入所は感染症対策として利用を制限しながらも下半期は利用促進の電話連絡等により盛り返し予算をクリアすることができた。休日を挟んだ利用など伸びしろはまだある。宇宙を除いて比較すると前年比 106.4%、当初予算比 101.7%であり、令和2年度以前から実施している通所支援事業もコロナ禍の中、全体でカバーしながらなんとか目標をクリアできたといえる。

貸借対照表からは、前年度はグループホーム宇宙が年度末に竣工。ただし年度末において補助金 32,740,000 円が未収金扱い、また建設費の内 50,857,000 円は未払いの状態であった。また久松共働センター作業棟も建設費 21,900,000 円が未払であったため、未収金、未払金ともに例年になく数字が計上されていた。これに関しては4月の段階で全て清算を終えている。今年度末の未収金は2ヶ月分の給付金（本体収入）が大部分であり、未払金は買掛分の支払いと社会保険料がほとんどを占めている。年度をまたぐ大きな数字の動きはこの度はなく、資産総額は 534,133,869 円である。

資金収支の概要は以下の通りである。

○事業活動による収支

| | | | |
|--------|---------------|-----|--------------|
| 事業活動収入 | 323,234,061 円 | | |
| 事業活動支出 | 282,888,670 円 | 収支差 | 40,345,391 円 |

○施設整備などによる収支

| | | | |
|-----------|--------------|-----|---------------|
| 施設整備補助金収入 | 2,560,000 円 | | |
| 施設整備支出 | 17,091,650 円 | 収支差 | ▲14,531,650 円 |

○その他の活動による収支

| | | | |
|-------------|-----|-----|-----|
| その他の活動による収入 | 0 円 | | |
| その他の活動による支出 | 0 円 | 収支差 | 0 円 |

当期資金収支差額合計 25,813,741 円

事業毎の詳細については以下のとおりである。

(1) 生活介護 久松共働センター

(ア) 運営の状況

定員 20名 (現員 25名)

職員 管理者 1名

サービス管理責任者 1名

支援員 15名

看護師 1名

令和2年度より特別支援学校を卒業した2名の新しい利用者を加え25名で新年度を迎えた。2名の内1名は5月時点で同施設の就労継続支援B型への移動があった。年間を通じて、1日の平均利用人数は23.9人であり、前年度に比べ3.4ポイントのプラスであった。令和元年度は長く休むことが多くみられていたが、令和2年度の取り組みとして利用者一人ひとりに声掛けを行い「明日が楽しみ」になる事業所作りを行った。そのことが平均利用人数をプラスにすることができた大きな要因であったと考えられる。また電話連絡、必要な場合は訪問するなどして様子を確認し、通所再開に向けてのアドバイスをを行うことで、利用者の自発的な通所に結びついた。

(イ) 利用者の処遇

職員会議、支援会議の毎月開催は継続して行ってきた。今年度より日々の状況を申し送り、そこで原因を考察し翌日からの対策を講じてきた。利用者、一人ひとりの援助を統一して行い、職員も気付きを話すことで意識の向上に繋がった。また、年間目標を「できることを失わない」と掲げ自立へ繋がるよう考え、手を出しすぎない援助を始めた。利用者のできることをあらためて理解し、見守る援助の大切さを理解し行っている。また、連絡帳に日々の様子で気になったことを記入し、家族とのコミュニケーションの増加に心掛けた。利用者・家族・センターのトライアングルが構築され始めたことで一人ひとりの信頼関係が深まった。

活動の詳細面では、個別支援計画に基づいた利用者主体の軽作業や創作活動、運動プログラムを計画的に行うことにより機能の維持、向上に取り組んだ。

利用者の主体性を高めるために、朝の会の出席確認、一日の予定などを発表する事や利用者ミーティングの司会など、集団での役割を意識出来るように努めた。そのことで利用者の役割の意識が芽生え、自立につながった支援となった。

2020年、年明けよりコロナウイルス感染症の蔓延がはじまりほとんどの行事が中止となったが、少人数化にすることで事業所ごとに行事を行い少しでも楽しんでいただけるよう代替えの企画をした。「3密」対策や消毒の励行などできる限りの対策を講じ、また利用者・家族の協力もあり感染者は発生することなく事業運営することができた。

また、年2回の健康診断を行い、健康の増進を図るとともに、看護職員による個別健康管理を行いより一層の健康の増進を図った。防災面では避難訓練を2回行い、防災意識を高めるように努めた。

11月に利用者1名の顔面、体にあざが発生した件でご家族より苦情申し入れがあった。虐待の可能性を考え、防犯カメラ、職員の状況などについて検証したが、事故当日に当事者の部屋を出入りした利用者、職員がいなかったことから転倒事故の可能性が高いと判断した。ただし、その日以

外にも確認されたあざがあることから断定はできない。

本件については、ご家族への報告遅れが多く存在しこのことが不信感につながった。このことを踏まえて、日頃より些細な事でもお互いに報告しあえる関係づくりを再発防止の取り組みとする。また、利用者、ご家族からの信頼を取り戻す為、誰もが安心してすごせる事業所を築き、そして少しの疑問も見逃さず声にあげるよう業務改善に努める。

(ウ) 活動の状況

別紙活動報告書の通り

(2) 就労継続支援 B 型 久松共働センター

(ア) 運営の状況

定員 20 人 (現員 22 人)

| | | | | |
|----|------|-----|-----------|-------|
| 職員 | 管理者 | 1 名 | サービス管理責任者 | 1 名 |
| | 支援員数 | 5 名 | (常勤換算) | 4.2 名 |

令和 2 年度 23 人であった利用者数は同施設の生活介護から 1 名の加入と 1 名の生活介護への移動、1 名の退所があり 22 名となった。年間を通じて 1 日の平均利用者数は 21.5 名であり、前年度と比べると 0.1 人の減となった。平均利用者数の大幅な変動がなく安定したのは利用者一人ひとりの就労意欲が向上したことが影響していると考えられる。

(イ) 利用者の処遇

職員会議、処遇会議を毎月開催し、職員の人権意識を高めるとともに問題点の早期発見、解決に努めた。また個別支援計画に基づき、利用者一人ひとりの思いを大切にされた個別支援を行い、そして定期的なケース会議、モニタリングを行うことにより充実したサービスの提供を図った。授産作業以外にも生活面、健康面の支援により安心して通所できる事業所づくりに努めた。

年間目標「ワンチーム」を合言葉に、一人はみんなの為に、みんなは一人の為に、一人ひとりが仲間の為に支えあうことができた一年であった。作業面を中心に仲間を思いやる心を持って様々な工程や活動を助け合う姿が見られた。また毎日の終わりの会には支えあったことを発表することにより、仲間意識の向上につながり喜びを分かち合うことができた。

何か問題点が発生した際や利用者からの申し出があった時にはミーティングをその都度開催。利用者、職員みんなで意見を出し合い、解決に向けて話し合いを行った。

毎年の行事予定は新型コロナウイルス感染症による影響で中止と

なり残念な結果となった。その中でもクリスマス会や節分行事は形を変えて少人数化や事業所単位での活動に切り替えた。その為、利用者一人ひとりの役割が増え責任感を持って行事に参加することで事業所での一体感がでた。

また、親の会については年間4回開催予定の内、なんとか1回のみ実施できた。会の中で授産活動における作業内容や工賃の現状と今後の取り組みを伝えることができた。懇談会では日頃の出来事や細かな変化などについて写真を用いて説明することができ、回を重ねるごとに参加人数が増えた。また、ご自宅の様子や親同士の悩みなど情報共有の場にもなりコミュニケーションを図ることができた。

他、年2回の健康診断を行い、健康の増進を図るとともに、看護職員による個別健康管理を行い、より一層の健康の増進を図った。防災面では避難訓練を2回行い、防災意識を高めるように努めた。

(ウ) 授産活動

就労支援事業収入 14,167,584円

対前年比 174% 対予算比 106.6%

(内訳)

・授産事業収入 13,624,353円

対前年比 182.3% 対予算比 106.1%

・バザー事業収入 543,231円

対前年比 81.1% 対予算比 119.4%

新型コロナウイルスの影響を受けた1年であったが(株)こだま食品の作業では、約539万円の売上をだし、前年対比は130%となった。しかし影響は封入作業であり、呉服店を営む優美苑は成人式の延期など打撃を受け封入の作業が激減し前年対比が83%となりトータルライフの作業(封入作業)も73%と減少した。

新たに自動充填機械の導入を6年リースで行い、これにより作業の幅が格段に広がっていく(リース料 毎月67,210円)。笑顔の食卓のおから充填作業はこの機械を使って行いフル稼働の予定であったが新型コロナウイルスの影響で下半期の前年対比は67%と減少する。ホームページにて企業様向けに充填機を用いたOEM(他社ブランドの製品の製造)での受付を開始すると新規で福山市の企業2社から受注の要請があった。

今年度、新たに自動販売機(2台)の管理を作業の1つに取り入れ約179万の売上となり、純利益として約50万円となった。学校の前というロケーションが良く通学日には売れるが新型コロナウイルスの影響で休学となることがあった時期に関しては売れ行きが落ち込む傾向にあった。

自主製品『染め工房 STORY』では、上半期はワークショップをす

る機会もなくなり売り上げも減少、1年通し約19万円の売上げであり、前年対比は65%となった。

地域貢献事業として、鳥獣被害対策「イノシシプロジェクト」を30年度より開始し迎えた3年目、被害対策ができない年配の農家向けのイノシシ防護柵の設置を目的としてスタートし令和2年度は3件（日本畜産（瀬戸牧場）・誠之館高校・民家）の施工、売り上げは約487万円となった。また地域貢献事業として道上学区のイノシシ対策に向けた出前講座を2件行った。今後もチラシを公民館へ配布し福山市のイノシシ被害対策に向け取り組んでいく。

令和2年度の平均工賃月額は25,698円となり、前年度平均工賃額より3,097円増加した結果となった。

コロナウイルスの影響も受けたが、作業の追加や作業の出来高数の増加、鳥獣対策が工賃アップの要因になったと考える。今後もコロナウイルスに負けず、ウィズコロナをテーマに工賃アップを目指していく。

(エ) 活動の状況

別紙活動報告書の通り

(3) 放課後等デイサービス サニーふれいす

(ア) 運営の状況

定員20人（登録44人）

職員 管理者 1名 児童発達支援管理責任者 1名

保育士 3名（常勤 2名 非常勤 1名）

児童指導員 3名（常勤 1名 非常勤 2名）

指導員 3名（常勤 2名 非常勤 1名）

令和2年度は定員を20名に変更、また活動場所を建物の2階部分全てを活用できるように整えて事業をスタートした。しかしコロナウイルス感染症のため、4月、5月は学校の臨時休校もあり利用を自粛される方が4割ほどあり、1か月の平均利用が10名前後の利用になった。6月中旬からは学校が再開され徐々に利用を再開される方も増え、1か月の平均利用人数は16名前後になった。活動も年齢と障害特性を考慮して3グループに分かれ、各グループに応じた療育を実施しきめ細かいサービスを提供する環境を整えることが出来た。

新規契約者は年度初めより4名、途中で3名の方と契約したが、定員には達しなかった。また、次年度の新規契約希望者の問い合わせが少ない状況の中、利用者の獲得、定員数の達成など今後の課題として受け止めていく。

(イ) 活動の状況

別紙活動報告書の通り

(4) 日中一時支援 久松共働センター

久松共働センターが休業となる土曜日に年間 18 日開所。自由な雰囲気の中で、機能訓練、自主活動を行った。年間の利用延べ人数は 156 名であり、一回の平均利用人数は 8.6 名。昨年から比べると 0.4 名減少している。こちらにおいても定期で通われていた方が利用を控えるなどステイホームの影響があった。

(5) 特定相談支援事業・障害児相談支援事業 久松共働センター

職員 管理者 1 名

相談支援専門員 2 名 (専従 1 名 兼務 1 名)

件数 年度末 151 件 (特定相談 135 件 児童相談 16 件)

※昨年比 特定相談プラス 1 件 児童相談マイナス 10 件

職員体制は 6 年間変わらず、管理者 1 名、常勤専従 1 名、常勤兼務 1 名の体制で事業を実施。1 度担当になれば続けてサポートするのが通例であるが、幼児期から学齢期への移行、また学齢期から就業や福祉サービスへの移行時に変化を伴う。利用者個々によって状況は異なるため、継続するかどうかの意向を聞き、ベストな状況を他事業所も含めて検討した上でその後の動きを取るようにした。

研修や部会への参加については、常勤専従者は市の相談支援部会に所属、常勤兼務者は県の相談支援部会に所属し、各々の情報を共有して全体また他事業所の状況の確認や共通の課題に取り組むことで資質の向上に努めた。また 2 名で市相談支援部会のブロック会議に参加することで、事例検討も含めた横のつながりを確保することができた。

相談支援事業の収支は厳しいものであるが、その中において事業収入は前年比 116.1%であった。専門的な研修の受講による基本報酬にプラスとなる加算の獲得、また一人ひとりに対してより丁寧に対応した結果、更新とモニタリング時以外にサービスを提供したときに得られる加算を取得できたことが要因といえる。そして法人内他職員にも相談支援事業の流れを周知させ、計画相談⇒個別支援計画⇒実支援の流れの確立に努めた。

(6) 生活介護 福山共働センター

(ア) 運営の状況

定員 10 名 (現員 11 名)

職員 管理者 1 名 サービス管理責任者 1 名

支援員数 9 名 (常勤換算) 7.6 名

今年度の利用者数の変更はなく 11 名でスタートした。年間を通じての 1 日の平均利用者数は 10.2 名で前年度と変わりはない。

職員数は、年度末 3 月中旬からの産前産後休暇取得に向けて 1 名増員した。

(イ) 利用者の処遇

利用者一人ひとりのニーズに沿った個別支援計画を立て、本人の思いを大切にしたい個別支援ができるように努めた。定期的にケース会議やモニタリングを行い個別支援計画の進捗状況の確認、問題の早期発見や解決に取り組んだ。

新型コロナウイルス感染防止のため、手指の手洗い消毒の徹底、マスク着用の声かけ等をし、部屋の換気や机にパーテーションを設置するなど対策に努めた。5 月の緊急事態宣言時には在宅支援希望者に毎日の課題提供と電話連絡をすることで普段の生活ペースを保ち、スムーズに通所が再開できるように取り組んだ。

活動では中止や制限があり思うようにできなかったが、芦田川の河川敷へ散歩に行くことので、普段と違う景色や開放感を味わうことができ気分転換に繋がった。

また、年 2 回の健康診断を行い、健康管理を進めるとともに、看護職員による定期的な体重測定や血圧測定を行い、より一層の健康の増進を図った他、防災(消防・避難)訓練を 2 回おこなった。新型コロナウイルス感染予防対策で消防職員の指導は受けられなかったが、水消火器での消火訓練を行った。

(ウ) 活動の状況

別紙活動報告書の通り。

(7) 就労継続支援 B 型 福山共働センター

(ア) 運営の状況

定員 20 名 (現員 20 名)

| | | | | |
|----|------|-----|-----------|-------|
| 職員 | 管理者 | 1 名 | サービス管理責任者 | 1 名 |
| | 支援員数 | 5 名 | (常勤換算) | 4.1 名 |

新規利用はなく 21 名でのスタートとなったが、年度末 3 月に長く休まれていた方が急逝され現員が 20 人となった。年間を通じての平均利用者数は 17.8 人で前年度より 0.1 ポイント減となった。新規利用者に関しては、問い合わせや体験利用の受入れをしたが利用には至らなかった。

今後も特別支援学校や相談事業所と連携をとり、情報提供を行っていく。

(イ) 利用者の処遇

利用者一人ひとりのニーズに沿った個別支援計画を立て、本人の思いを大切にしたい個別支援ができるように努めた。定期的にケース会議やモニタリングを行い個別支援計画の進捗状況の確認、問題の早期発見や解決に取り組んだ。

新型コロナウイルス感染防止のため、手指の消毒の徹底、マスク着用の声かけ等をし、部屋の換気や机を同方向に配置し食事の場所を分けるなど対策に努めた。5月の緊急事態宣言時には在宅支援希望者に毎日の課題提供と電話連絡をすることで普段の生活ペースを保ち、スムーズに通所が再開できるように取り組んだ。

また、年2回の健康診断を行い、健康管理を進めるとともに、看護職員による健康相談を定期的に行い、必要な利用者に対しては体温測定や血圧測定を行った。他、防災(消防・避難)訓練を2回行い、防災意識を高めるように努めた。

(ウ) 授産活動

新規で株式会社イー・アール・ジャパンの配管解体作業と冬季物品販売でハムの販売をした。配管解体作業を取り入れたことで、利用者の作業の幅が広がりやる気に繋がった。以前からの受注先であるヒロボー株式会社は新型コロナウイルスの影響のため作業部品の入荷が遅れ、前年度で終了する予定だった作業が今年度にずれ込んだ。その他は大きく影響を受けていなかったため、受注が減ることはなく、祭りや行事が中止になり作業時間が増えたこともあり工賃アップに繋がった。今年度の平均工賃は16,214円で前年度から135%アップし、目標にしていた15,000円を達成することができた。

(エ) 活動の状況

別紙活動報告書の通り。

(8) 共同生活援助事業 短期入所事業 宇宙(そら)

(ア) 運営の状況

| | | | |
|----|-------------------|----|--------------|
| 定員 | 共同生活援助 8名 (現員 8名) | | |
| | 短期入所 | 2名 | |
| 職員 | 管理者 | 1名 | サービス管理責任者 1名 |
| | 生活支援員 | 9名 | 世話人 4名 |

令和2年4月より新しく共同生活援助宇宙の事業を開始する。開始当初は、男性2名女性4名の入居者であったが、8月に男性が一人入居となり、令和3年の1月に男性一人入居して現在では定員の8名にな

る。週末には自宅で過ごすため外泊される方が多い。

短期入所については、5月頃コロナウィルスの感染が広がってきたため利用の受け入れを控えていたが、徐々に受け入れを開始し利用者も増えてきているが、通所が休みの時などの利用が少なく、今では月の6割ほどの利用である。

(イ) 利用者の処遇

職員会議、処遇会議を毎月開催し、また共同生活援助では職員が一人に対応することが多く、利用者に対しての人権意識に留意する必要がある、職員個々に自身の支援に対するチェックを行い、会議などで人権意識を高めるため意識の統一に努めた。そして個別支援計画に基づき、利用者一人ひとりの思いに寄り添った支援を行い、定期的なケース会議、モニタリングにより充実したサービスの提供を図った。利用者の健康チェックを日々行い、変化を早期発見・対応できるように日々努めた。それにより急な体調不良の場合でも通院に同行することが出来た。

食事については、配食サービスのタイヘイを利用することで栄養管理されたメニューを職員が調理することで、利用者個々に合わせた形態で提供が出来る。それにより適量摂取を維持できている。

利用者の自主性を高めるために、自分で出来ることは自分でするを基本に、入浴後に自分で洗濯物を干したり、自分の食事の配膳や下膳をするようにしている。集団生活の中でのルールを決め、ルールを守ることで他利用者との関係が円滑になるように努めた。合わせて集団での生活の中でも個人のプライベートを尊重できる場所をしっかりと確保できるように努めた。

ある利用者に複数のアザが出来ることがあり、その家族に連絡と対応が不十分であったため、不信感につながり苦情申し出があった。職員で厳重に受け止め再発の無いように努め、家族の信頼を再構築する必要がある。

短期入所については、この度初めて短期入所を使う利用者も多かったが、職員や利用者同士知っている顔ぶれなので安心して利用できており、短期入所の継続利用に繋がっている。

他、防災面では避難訓練を2回行い、防災意識を高めるように努めた。

5. 決算書類の目録

| | | |
|------------|----------|---------|
| (ア) (法人全体) | 資金収支計算書 | 第一号第一様式 |
| (イ) (事業区分) | 資金収支内訳表 | 第一号第三様式 |
| (ウ) (拠点区分) | 資金収支計算書 | 第一号第四様式 |
| (エ) (法人全体) | 事業活動計算書 | 第二号第一様式 |
| (オ) (事業区分) | 事業活動内訳表 | 第二号第三様式 |
| (カ) (拠点区分) | 事業活動計算書 | 第二号第四様式 |
| (キ) (法人全体) | 貸借対照表 | 第三号第一様式 |
| (ク) (事業区分) | 貸借対照表内訳表 | 第三号第三様式 |

- | | | |
|----------------|--------------|---------|
| (ケ) (拠点区分) | 貸借対照表 | 第三号第四様式 |
| (コ) (サービス区分) | 各拠点区分資金収支明細書 | 別紙3 (⑩) |
| (サ) (サービス区分) | 各拠点区分事業活動明細書 | 別紙3 (⑪) |
| (シ) 財産目録 | | 別紙4 |
| (ス) 固定資産台帳 | | |
| (セ) 附属明細書一式 | | |
| (ソ) 計算書類に対する注記 | | |

以上